

## パブリックコメント提出意見一覧

意見については、趣旨を変えない範囲で一部加筆・修正しています。

No	項目	提出意見の概要
1	計画全体に関すること	子ども・子育て支援事業計画を何度も読みましたが、理解出来ませんでした。 第1期の実績や課題を解りやすく説明してほしいです。又、具体例や内容も詳しく知りたいと思います。 第2期は何に重点を置いて支援するのかがわかりませんが、13事業の内容も詳しくあったほうが良いと思います。
2	計画全体に関すること	計画全容は、現状の把握、課題に対しての取組み、要因の追求、対策施策項目と充実した計画内容で安心して生活を営むことの出来る生活環境の構築の要望のために施策を先行して推進を図っていただきたいと思ひます。 子ども・子育てを取り巻く現状・課題について、現状、ニーズ調査の種別の細分化をしていただきたい。 子育て世代包括支援センター、乳児家庭全戸訪問、民生・児童委員、主任児童委員の具体的支援業務の明確化など、新規・拡充での具体的設備箇所等の明文化をしていただきたい。
3	計画全体に関すること	この事業計画が、計画とおりの予算を得て事業の実現を切に望みます。
4	計画全体に関すること	関係者及び関係機関のアンケート及び意見を踏まえて作成された計画（案）であり、集約されたアンケート及び意見に対する実施年度とそれに要する予算の配分計画の具体的な案が提示されることを望みます。 特に、向中野小学校区内の放課後学童クラブについては、その運営形態が異なる児童センターの早期、実現を望みます。
5	計画全体に関すること	平成27年度の盛岡市子ども・子育て支援事業計画が実行出来れば本当に素晴らしいと思ひます。少子高齢化を少しでも緩和するために計画だけで終わらないようにして頂きたいです。 特に、出産後の育児の疲れ、不安が産後うつにつながらないように、行政、地域で支援体制を整えて欲しいと思ひます。“大丈夫、手伝うよ”というメッセージを若い夫婦に発信して欲しいと思ひます。
6	計画全体に関すること	子育て支援を行っている様々な現場の声を十分に聞き取り反映させ、結びつけて計画が有効に実施されることを望みます。

No	項目	提出意見の概要
7	計画全体に関すること	乳幼児，幼児期の学校教育，地域子育て支援，何をすべきか，出来るのか，顔が見える活動方針が出来ると良いと思います。子ども・子育て支援ということですが，いっしょに小学校，中学校，高等学校の子育て，見守りも必要です。第二の上村遼太君（川崎の中1殺害事件）を出さないように皆で考えましょう。
8	教育・保育	これまでの取り組み状況で，7つの基本方向の一つで「学校・家庭・行政・地域が共に教育力を高める取り組みの推進」事項は，人材育成と共に重要課題であると思います。さらに，具体的な取り組みの推進をするため方策が求められます。
9	教育・保育	私立幼・小・中・高への支援もするべきと思います。
10	教育・保育	保育園の選択は，どこの親も自宅と職場との位置関係や，行かせたい保育園等要望がいろいろとある中，希望順位を聞き申し込みする中，最も自宅から遠い場所を選ばれたりするケースも良く聞かれ，通園の困難を訴えている家庭を良く耳にします。「運が悪かった」といってとにかく預かってもらえるという事で頑張っながら送迎しながら通勤している様子を見ているとどの様にして選別しているのかとても疑問に思っています。とても大変だと思いますが，電話での連絡等もあって良いのではないのでしょうか。お願い致します。 すべての子供が健やかに育つ環境づくりには親達も健やかでなければと思います。
11	教育・保育	保育士不足と言われていますが，資格の有無の問題ばかり考えているので人材が不足するのであり，資格がなくても働ける人（子どもを見られる人）は，いくらでもいます。資格社会にとられすぎではないのでしょうか。（何かあった時の責任逃れの為でしょうか）そうすれば，学童クラブ，保育の施設は人員を増やし，待機する子どもは少なくなるのではないのでしょうか。
12	教育・保育	待機児童の解消は急を要するもので，“5年間で500人定員増する”としているが，これを1年間に100人増と捉えるのではなく平成27年度（初年度）に200名定員増とするような前倒し的な施策としていくべきだと思います。
13	教育・保育	勤務形態の多様化に伴い延長保育，休日保育を必要とする親が増えています。それに伴い，保育所の人手と時間外の援助も必要とされます。

No	項目	提出意見の概要
14	放課後の子どもの居場所づくり	<p>放課後児童について以前より以下の8点を盛岡市に対して要望してまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後児童クラブガイドライン」を上回る内容で市としての基準を作ること。その基準には、専任の指導員が常時複数配置されることを含むこと。</li> <li>・指導員研修の内容を充実させること。</li> <li>・専任の指導員が常時複数配置され、指導員の社会保険事業主負担分を含むように委託料を大幅に引き上げること。</li> <li>・入所希望者が多かった場合の、入所を認めるか否かの判断の基準、やり方を示してほしい。</li> <li>・会計業務を円滑に行えるような環境を整えてほしい（書類作成に連動した出納用のエクセルファイルやインターネット環境）</li> <li>・施設の確保や整備、設備の充実のための予算を充実させてほしい。</li> <li>・保育料負担を軽減するため、委託料を大幅に増やしてほしい。</li> <li>・指導員の社会保険の事業主負担分を市として負担してほしい。</li> </ul> <p>このように要望し続けてきたものとして、意見を申し上げます。</p> <p>今回の子ども・子育て支援新制度により、従来を上回る内容で放課後児童クラブの基準が作られ、その中で指導員は資格が定められ、原則として複数の有資格者が常に配置されることになることは歓迎いたします。</p> <p>一方で、基準を満たしていないクラブへの支援が強く打ち出されていることは、今まで苦勞して盛岡市内の放課後児童を受け入れてきた多くの父母会運営の学童保育クラブへの配慮としてバランスのとれたものだと思います。</p> <p>必要とする子どもたちのために、早急にすべての学童保育クラブが基準を満たすことができるよう目標年度を定めた支援を要望します。支援の内容としては、設備や施設についてはもとより、特に急がれる指導員の配置、処遇改善、現任研修の充実についても含めて、ぜひ実行ある支援となるよう要望します。</p> <p>国、岩手県とも、学童保育クラブについてひとり親家庭の放課後児童の優先的利用を位置付けています。学童保育クラブに対する委託料の増額等の経済的な裏付けが必要だと考えます。ひとり親家庭等への支援の充実のためにもぜひ実現してください。</p>
15	放課後の子どもの居場所づくり	<p>子どもが安心して放課後に過ごせる児童クラブの利用時間を19時までに延ばしてください。</p> <p>早急な学童クラブの増設・利用可能人数の増員を求めます。</p> <p>本宮地区での学童クラブの来年度の新規小学1年生の定員は8名とされました。学童クラブ以外で、18時以降児童が安心して過ごせる場所はどこにあるのでしょうか。</p> <p>市子ども未来課に相談しても、本宮・向中野盛南地区は学童が増加しているため、定員が超えてしまっているとの回答で今後の生活に不安があります。</p> <p>共稼ぎで、就業時間が18時までのため現在は保育園の延長保育を利用する事により、毎日の生活が成り立っています。今後小学校に入学後に放課後や長期休みに親が仕事をしているため、子どもだけで過ごすことになり今後の生活に不安があると共に、今までと同じ条件で仕事に従事することが出来なくなります。</p> <p>本宮盛南地区には子育て世代が増えているため、就学児が放課後に安心して安全に過ごせる場所の確保を早急にしていただきたいと思います。</p> <p>子どもが安心して過ごせる場所の確保ができなければ、今後子供を産んだ母親は仕事に復帰できなくなり、少子化問題は悪化するばかりです。早急に放課後児童クラブの利用時間を19時までに延長する事と、学童クラブの増設・利用可能人数の増員を求めます。</p>

No	項目	提出意見の概要
16	放課後の子どもの居場所づくり	<p>取組の方向性としては、放課後児童クラブの現状の課題について解決するものになっていると思いますが、事業の内容として、全体的に「〇〇を検討し、〇〇に努めます。」といった表現となっており、具体的にどのような支援を頂けるのか全くわかりません。具体的な内容はこれから検討するということですので、地域や保護者、各放課後児童クラブの意見も十分に反映したものとなるようにして頂きたいです。意見を取り入れながらという部分を明文化して頂きたいです。</p> <p>「イ 人材の育成、運営支援」で、実施場所の家賃を負担するクラブへの家賃加算を「継続する」とありますが、現状1/8の家賃加算となっており、十分であるとは考えておりません。実施場所の家賃負担が無いクラブもある現状において、全額負担すべきものではないでしょうか。ですので「継続する」では無く、「拡充する」として頂きたいです。</p> <p>人件費への支援について、設置及び運営の基準には、勤務職員数や開設日数・時間の項目もあるかと思いますが、いずれも新たな雇用が発生するものであり、現在のクラブ財政では達成が難しいものと考えます。人的資源が不足しているのは、小規模クラブや障害児を受け入れているクラブだけではありません。また、指導員の給与も決して十分なものにはなっておらず、成り手を探すことに苦労しています。</p> <p>放課後児童クラブを利用できなかった児童数を0人とする目標達成のためには、当然、指導員数も増やす必要が出てきます。指導員を増やすためには、早期の待遇改善が必要です。この観点についても支援することを明記して頂きたいです。</p>
17	放課後の子どもの居場所づくり	<p>放課後の児童の居場所については、特に児童数の増加に伴い、向中野地区には児童センターが未設置であることから、緊急の課題であり早期対応が求められます。（児童センター運営委員会・向中野小での懇談会でも話し合わせ、検討課題となっています。）</p> <p>県の施策では小学校6年生まで対象とした放課後対策を発表していますが、時間延長、職員や施設、設備について盛岡市でも新たな基準を設け、質の向上を図るよう早期の実現を望みます。</p> <p>障がいのある子の居場所についても、インクルージョンの観点から考慮された対応が求められます。</p>
18	放課後の子どもの居場所づくり	<p>盛岡市立向中野小学校区に公設児童センターの早期設置を望みます。</p>

No	項目	提出意見の概要
19	放課後の子どもの居場所づくり	<p>児童センターにおける児童の指導は有資格者2名が常駐することとなっています。任期は1年更新で5年間で終了とするとなっています。</p> <p>5年で終了し、新到有資格者を探す必要があり、この事は非常に難しく大変なことです。指定管理者にまかせているからと問題を投げているのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一つの施設に5年、時期が来たら他の施設へ転勤させる。</li> <li>昇給制度通勤手当があるわけではないので、勤務する場合は、自宅通勤者、主たる家庭の経済を担っている人が居る場合しか勤める事ができません。</li> <li>5年で退職であればここで覚えた事が次に生かされることなく無駄になります。</li> <li>若い人材は5年で退職となったらより良い条件の企業に流れるのは当たり前です。</li> <li>臨時の場合も有資格者を必要とするが、誰が有資格者であるか探すのも大変です。</li> <li>近くに学童クラブがあるが常時資格者2名ということはないようです。 (何を基準にして2名か?)</li> <li>指定管理のための長期の採用はできないと言いますが、指定管理の応募が非公募の施設ですので一年更新が5年を過ぎても良いと思います。</li> </ul> <p>どの項目を見てもすばらしい。言葉だけで終わることのない様に望みます。</p>
20	ひとり親家庭への支援	<p>子育て支援の現状、母子保健の状況、と言う内容があるが、母子だけでなく父子の状況についても把握が必要と考えます。</p> <p>支援についても、広報やその他チラシなどに記載がある講座や法律相談なども「寡婦」や「母子家庭の母親」が対象のものばかりですが、寡夫や父子家庭も同じようにもしくはそれ以上に困窮している者も少なからずいます。</p> <p>「母子」や「母子家庭」だけでなく、「父子」や「父子家庭」についても支援などが必要です。</p>
21	ひとり親家庭への支援	<p>子育てサロン、幼児サークル等に参加できずにいる人のケアが必要だと思えます。</p> <p>一人親、特に母親は子どもの将来に不安を持っています。たとえ親と同居していてもその親の保護も保証されるものではなく、金銭的不安は皆同じです。一律に支援すべきと考えます。</p>
22	経済的負担軽減対策の充実	<p>子育て期間中(義務教育終了まで)の医療費の無償化が推進されると、さらに安心して産み育てる社会につながると思われます。</p>
23	児童虐待防止に関する事	<p>児童虐待防止の観点から、命を守る為に1週間以上欠席の児童は地域の訪問を行うようにし、民生委員に学校(市側)から連絡をしてほしい。</p>

No	項目	提出意見の概要
24	児童虐待防止に関する こと	児童虐待の早期対応の体制の充実について、関係諸機関の担当者が情報交流を行うことも必要であると思います。警察や発達障がい支援センター、福祉総合相談センター等、学校等の関係機関による見守り体制（役割分担）で児童・保護者に対して安全確認や支援方針を考えて行動しています。市でも充実した早期対応の体制を希望致します。
25	障がいのあ る子どもへ の支援	病気や障がいを持って生まれた子どもの為にも、親の為にも病院（医師）、ソーシャルワーカー、保健センターのつながりを重視してほしいと強く願います。 子どもの事に関して特に、民生委員や主任児童委員に情報が入って来ません。地域に住んでいる就学前の子どもは特に解らないでいる事が多いです。 地域の子供の為に、健全育成事業にぜひ力を貸したいといつも思っています。 子育て支援事業について、私は知らない事ばかりでした。申し訳なく思っています。
26	障がいのあ る子どもへ の支援	重度の障がい・疾病の子どもが大切にされ地域住民のひとりとして生活するにはどの様に支援すべきか、支援のあり方を考慮しています。施設長期入院と家族も世間には知られたくないと思います。ますます地域での理解の共有ができません。病児保育事業の中で取り上げているのでしょうか。現実に人工呼吸器装着、経管栄養の子どもがおります。家族の理解が高く、自宅で訪問看護、子ども病院の支援を受けながら子育てに全力を上げていますが、第2子第3子と出生率上昇世帯に赤ちゃんを生める環境が大切と切に思います。偏見を無くして地域でも応援出来る体制事業を願います。地域の人材（医療職、保育、栄養職のOB等）の活用、医師との連絡、訪問看護の充実を深く考えて欲しいと思います。赤ちゃんが生める世帯には、安心して生める環境に地域でも取り組んでいきたいと思ます。
27	母子保健の 充実に関す ること	子育て世代包括支援センターの整備は是非進めていただきたい。
28	母子保健の 充実に関す ること	「子育て世代包括支援センター」が新規事業として掲げられており、地域での見守りの拠点になってくれるのではと期待します。ついては一日も早くその体制ができることと、広範囲ではなくできるだけ小地域（小学校区又は中学校区）にその拠点が作られることをお願いします。保健所や子ども未来課は、地域に住んでいる私達には、距離的にもつながりから言っても遠いと感じています。 その上でなお、地域に拠点を置く包括支援センターが、子育て世代のみならず、現在の高齢者地域包括支援センターと一緒にした総合的な福祉の包括支援センターであったら、施策が地域へのきめ細かい支援と援助に繋がるのではないかと思います。庁舎の中には見えてこない住民の様々な悩みや困りごとは、住民のより近くにおいてこそ課題解決のために親身になっていただけるように思います。 （東京都新宿区にある“暮らしの保健室”の活動をNHK報道から知りました。また大阪府では、コミュニティソーシャルワーカーを配置した“いきいき相談支援センター”が中学校区単位に設置されており、子どもから高齢者に至る住民の課題を、地域で支え合う解決の仕組みを考えて実践しています。先進地でのこのような施策を盛岡でも願わずにはられません。）

No	項目	提出意見の概要
29	母子保健の充実に関する事	子育て世代包括支援センターの設置については、設置予定数や設置場所を予定でも良いので明示すべきと思います。
30	母子保健の充実に関する事	子どもの減少は、低所得者の増加からくる未婚者・晩婚者の拡大、社会環境の変化、世代が進むにつれての考え方の変化等が考えられます。 このような中で「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」は基本目標、取り組む事項を幅広く策定しており、ぜひ成果を上げて行かなければならないものと思います。 子育て世代包括支援センターの設置について、子育て期の支援を進める上での拠点として重要かつ大きな役割を担うものである。支援センターの設置は計画期間内のできるだけ早い時期にお願いしたい。
31	母子保健の充実に関する事	「子育て世代包括支援センター」の設置においては、大いに期待される新規事業です。拠点をどこに置くのか、また各地域との連携のあり方（各地域にスタッフを配置するのか）や相互連携のあり方等が機能的な取り組みであることを望みます。 「切れ目のない支援」においては支援センターは待ちの姿勢ではなく、地区毎に巡回し、出向いて開設するなど身近なセンターであるべきと思います。 同時に地域での子育てサロンとの連携・支援体制づくりを見据えた機能的センターであることを望みます。 さらに、その推進は子育て支援関係者を中心に推進し、民生児童委員や主任児童委員の過重負担にならないように配慮すべきです。 同時に情報の共有化と支援法についてのケア会議を定期的のみならず、随時的に開催できる柔軟な対応が求められます。
32	母子保健の充実に関する事	子育て世代包括支援センターの構成メンバーですが、保健師などの中に、ぜひ「保育士」を加えて欲しいと思います。 子育て支援センターでは、毎月「マタニティサロン」を実施しています。これは、産後赤ちゃんを迎えての生活についてお話しをしています。漠然とは考えているものの、想像が付かない方がほとんどようです。 また職場復帰を考えている方も多く、そのことについての質問も多く聞かれます。 このような方々への支援をぜひ保育士に託して欲しいと思います。
33	母子保健の充実に関する事	子育て世帯包括支援センターのイメージの解説図の範囲等が理解しにくいし、細やかな支援が出きないのではないかと考えられます。 現在、高齢者福祉ではネットワーク会議を福祉推進会の範囲で年数回行っており、きめの細かい支援ができていると感じています。 子育て世代の支援においても、上記の様なシステムで会議を行うのがよいのではないかと考えます。保健師・ソーシャルワーカー・助産師と一緒に関わる点はとてもよいと思いますが、連携がうまく行く体制になるのか不安です。子育てに関するすべての課が上手に連携できることを望みます。
34	母子保健の充実に関する事	子ども・子育てを取り巻く現状の中で「夫婦と子ども世帯」、「三世同居」が減少しています。このような中で、高齢化に伴って小単位地区のサロン活動に力を入れていますが、高齢者対象の活動にとどまらず児童を取りこむことにより、PTA、弟妹のある乳幼児、若い祖父母、そして曾祖父母の高齢者を巻き込む方向のサロンに変わりつつあります。地域で子育て支援をしようと思いをしぼり工夫しています。地区のサロン活動においても子育てを支える環境づくりに努力しています。その中で子どもに関する相談ごとや情報交換が出来る場所として「子育て世代包括支援センター」を早急に開設することを願います。

No	項目	提出意見の概要
35	母子保健の充実に関すること	<p>民生児童委員協議会が主体となって、4地区で子育て支援サロンが開かれております。経済的にも人材面での公的機関の協力支援もあまりない中で、それぞれが創意工夫と努力で実施され、地域から一定の評価を得ており、その拡充が急務となっております。</p> <p>子育て支援は、市内の7保育園が実施する子育て支援センター、4地区民生児童委員協議会の子育てサロン、更には地区の児童センターで行われている幼児教室がそれぞれ個別に行われており、連携や情報交換などはあまりなく、また問題点等を相談する部署も明確でないため、子育て支援活動を総括し支援してくれる部署の設置が必要でした。今回設置を計画されている子育て支援包括支援センターに期待しております。</p> <p>その際、メンバーに保健師・ソーシャルワーカー・助産婦等だけではなく、0歳児から就学前の児童と父母が常にかかわり、子育て支援の第一線で業務している現場の保育士をメンバーに入れ、生の現場の声を知ることができとても重要に考える。</p>
36	母子保健の充実に関すること	<p>主任児童委員と民生児童委員が1組となり乳児家庭訪問を実施し、大きな効果を得ています。子育てサロンへの誘いも兼ね民生児童委員にとっては継続した見守り活動につながり、特に都市化する地域においては子どもの把握に重要な役割を果たしています。</p> <p>しかし訪問できなかった場合に担当保健師等の実態把握を私達にも教えて欲しいです。同時に保育園利用又は育児休業を取っているなど情報提供をお願いします。支援の必要と思われる世帯については、年に数回のネットワーク検討会を設けて連携を強めなければと思います。</p>
37	母子保健の充実に関すること	<p>乳児家庭全戸訪問について民生委員は住民にいちばん身近なところにおり、日頃のつながりも大きく、民生委員が加われば訪問回数が増えいろいろな情報も入手し易くなります。</p> <p>そのことが子育て支援に役立ち、幼児・児童虐待の早期発見、早期対応につながることもなります。この訪問事業に民生委員も組んだらどうでしょうか。</p>
38	母子保健の充実に関すること	<p>主任児童委員の研修会に参加するたびに立場を理解しながら出来る事からお手伝いしようと思っています。</p> <p>子ども・子育て支援事業の計画(案)を見させていただいて、今までそれぞれの立場で考え心配していた事が計画(案)としてまとまった事はとてもよかったですと思いました。子育て支援とは、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援と書いてありました。一番に望む事です。</p> <p>少し前までは隣近所のつながりがあり色々な事でお世話をしたり、されたりで支えがあったのですが今は近所の付き合いもあまりなくなり、どこに誰がいるのか、情報がありません。妊婦さんとか乳幼児がいるお宅に保健婦さんといっしょに訪問が出来たなら、そこから子育てのお手伝いが出て来ると思います。</p> <p>今は子ども達を取り巻く現状は色々で少しでも安心して子育てが出来るといってもっと分かりやすくする必要があります。</p>
39	地域における子ども・子育て支援の促進に關すること	<p>子育てサロンは幼稚園や児童センターなどで行われている幼児教室と重複することが多々多あるので、もう少し何か特徴を出した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>地域により色々な子育てサロンを行っていますが、情報が入らずもっと情報交換の場を設けてほしいです。</p> <p>妊娠・出産・子育てと地域社会から孤立化しないために切れ目のない支援が必要となってくるのではないのでしょうか。その為、地域と学校や保育園などとの連携があればいいと思います。</p>

No	項目	提出意見の概要
40	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	地域の多くのボランティアの協力をいただき、地区民生児童委員協議会の活動費の中で就園前の子どもの子育てサロンを開催し評価を得ています。その中で情報提供、活動の支援、研修等の体制整備を早急にお願いします。子育て世代包括支援センターの役割が大きく早急の設置を望みます。
41	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	子育てサロンを相談支援体制整備と位置付けるならば、保健師などの継続的な派遣によるサポート体制を望みます。子育てサロン活動は、施策に求められる「地域子育てサロンなどの地域の相談支援体制整備の促進」の一助になることを願っているものです。 しかし、主体になって活動している民生委員・主任児童委員は、専門の知識を得ているものではなくあくまでも素人のボランティアです。中にはかつて職業として保育・教育に携わった経験がある人も加わっているかもしれませんが、サロンに相談支援体制の整備を期待されるのは、これからさらに活動を進めよう、または新たに取組もうと思っている民生児童委員協議会にとっては容易に出来ることではありません。 サロンの中で母親からの相談を受けて保健所につないだりした事例もありますが、日頃は、母子に問題があるかなと見えても、素人では簡単に声掛けできるものでもなく見守る現状です。保健師などが毎回のサロン時に顔を出してくださり、継続して母子を見てもらえたらどんなにいいだろうと活動を重ねるごに思うようになりました。今、年に数回は保健師・栄養士などをお願いしてきていただいています。
42	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	地区で立ち上げている子育てサロンと市で運営している子育て支援に携わっている方々との情報交換等がとりやすいシステム作りを期待します。 保健師、歯科衛生士、栄養士など専門職の方々が同席し、身近に相談しやすいサロンの環境作りの援助のあり方や、子育てサロンの助成金の増額を希望します。
43	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	子育てサロンは、地域の民生児童委員が主体となり開催しておりますが、子育て世代がスマートフォンでの保育情報や、専門家からの指導を重要視する傾向があり、祖父母世代の民生児童委員からのアドバイス等だけでは十分に対応もできないこともあります。子育てを業務としてその知識や経験と情報等が最もある保育士の支援があればと思いますが、現役の保育士への依頼は難しいので、長年子育ての現場で業務し経験豊かな祖父母世代の退職保育士等の活用を検討してほしいと思います。
44	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	子育てサロンなど地域の相談支援体制の整備については、主任児童委員に多くの役割をもってもらうようにしてほしいです。民生・児童委員は、生活困窮者自立支援制度の対応などもあり、かなり忙しくなると思われます。業務量（活動量）では、民生児童委員が主任児童委員より多いと思います。 子ども・子育て支援事業は、主任児童委員の出る番ではないでしょうか。

No	項目	提出意見の概要
45	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	地域子育てサロンなど地域の相談支援体制整備促進について、サロン活動の取組、情報提供の働きかけ、また子育て世代包括支援センターのつなぎ役として民生児童委員・主任児童委員の他に盛岡市で委嘱している保健推進員の協力を得て進めてください。
46	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	<p>当地区の子育てサロンは、地域との協力も進んできており、順調に推移しています。</p> <p>しかし、市全域の進行状況を聞くと大きなバラつきがあるように見られます。遅れているところには取組を促進願いたいと思います。それには、支援センターの設置を待つことなく、担当部署より適切な助言・督励・指導をしていただくことを願います。</p> <p>また、25年、26年の「地域における子育てサロン等に関する意識等調査」の際には新生児の一覧表をいただき、児童福祉の問題を進めてゆく上で大変役に立ちました。</p> <p>高齢者福祉に関しては、毎年災害時要援護者・高齢者名簿をいただき調査・訪問を行っています。新生児の名簿も同じようにできないものでしょうか。</p> <p>他県では、この名簿により新生児の家庭をお祝訪問している所もあるやに聞いています。資料があれば活動を効果的に進められます。ぜひ検討をお願いします。</p>
47	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	子育てサロンの研修を希望します。
48	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	地域の子育てサロン等を促進して欲しいです。二人目も産みたい、産んでも大丈夫そうだと思う盛岡市にしていきたいです。
49	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	<p>月1回の保育園主催の子育て支援活動に参加しております。小さい妹弟と一緒に来られる方には小さいお子様の方を預かったりしてほんの少しでもお母さんと思いきり遊んでもらいたいという気持ちでやっております。</p> <p>若いお母さん達は、どんどん外に出て来ているように感じます。かえって親等と同居している方が家から出にくかったり、年寄の面倒もしている人もある様に思われます。そういう家庭にもおじゃましたいのですが、訪問の仕方が難しいと感じています。</p> <p>1日のうちちょっとでも子供とだけの時間をつくってみるのも良いのではないかと思います。核家族ばかりが心配されている様に思われているのですが、思い込みでしょうか。</p>

No	項目	提出意見の概要
50	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	<p>三世帯同居が減少していることは極めて残念なことです。三世帯同居の生活では、成長の段階で非常に有意義な効果が出ていると思います。孫が祖父母に抱っこしてもらったり、話し相手になってもらったりできる生活環境の中で、児童は安心して自分の生活の中で学習にも他の人との交流にも真剣に落ち着いて自分に自信をもち全力で向かう姿勢が身についていきます。</p> <p>家族の生活にはそれぞれ事情があり、三世帯同居はどんどん消えていってしまいました。</p> <p>これを補えるものは地域ぐるみの児童生徒との交流です。近所の子に声をかけてやる。遊び相手になってやる。地域の行事と一緒に参加する。など様々考えられます。</p>
51	地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	<p>子育てを支える環境作りにおける3者の連携・協働社会実現に向けた理解・啓発のための仕組みづくりと住民の意識改革への取組の推進が求められます。</p>
52	仕事と家庭の両立支援に関すること	<p>ひとり親が子どもの為に休めないという方が少なくありません。事業所（職場）への市としてどのように対応していくのでしょうか。</p>
53	仕事と家庭の両立支援に関すること	<p>ワーク・ライフ・バランスについて、企業が子育てを応援する意識を高め、親子が長く接する時間を持ち安心して子育てと仕事ができる様に理解と協力を強く望みます。</p>
54	意見・要望	<p>地域により、マンションが増えて入居者の中に子育てをしている家族の様子が見えず、情報を得るのは難しいです。行政からの情報がないと支援を必要としている家庭を見守ることが出来ないのでアンテナをはっていかねばなりません。</p>
55	意見・要望	<p>子ども・親の心のケアができる「窓口」はどこにあるのでしょうか。あるとしたら、分からないので、分かりやすい場所、行きやすい場所を増やしてはどうでしょうか。</p>
56	意見・要望	<p>子どもを育てていく上での不安、それは自分も思い悩み相談する人もいないから、ひたすら夜泣きやらと戦った経験があります。近くに親がいなかったという事もありましたが。</p> <p>色んな環境の中で、子どもを育てなければならない事や、仕事をしなければ育てていけない事実があります。</p> <p>親御さんたちと気軽な話し合いや、相談を聞いてあげられる様な形をもっととっていただけると感じます。</p>
57	意見・要望	<p>今後は学校との懇談会を年2～3回、60分以内に継続したいと考えます。</p>
58	意見・要望	<p>就学前の児童の確認、保育園、幼稚園に通園していない未就学の見守りと情報が大事です。</p>

No	項目	提出意見の概要
59	意見・要望	川崎の中1殺害事件を受け、不登校児の安全調査をするとのことですが、主任児童委員の役割は何か示していただきたい。
60	意見・要望	<p>川崎市の少年殺害事件の報道に接して、少年は周りの大人の誰にも真実を語るができず、友人にメール等で「殺されるかも知れない」と送ったが、これも大人には伝わりませんでした。この中学生の死は周りの大人が中学生の危機的な状況に対して軽く、甘く考え過ぎていたのではないのでしょうか。</p> <p>岩手県内、盛岡市内の学校関係者は大変信頼できていると思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の生命を守る。</li> <li>・安心して生活できるよう導く。</li> <li>・希望をもって学業に励むことができるよう指導する。</li> <li>・友だちと仲良くできる。</li> <li>・正直に生活できる。</li> </ul> <p>東日本大震災が発生した日から数日間の出来事を色々伺いましたが、被災地の児童生徒はあの日までにすばらしい指導を受けてきて大きな災害の中でそれぞれ大人のように立派な行動をとりどの子も最良の結果を生み出しています。</p> <p>川崎市の少年の母親・家族、学校の友人、学校の教師（学級担任、学年所属の教員、学年主任、生徒指導主任、副校長、校長他）、教育委員会、地域の住民、警察などの方々は児童生徒の生命をどう考えているのでしょうか。</p>